破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１９６号
奈良県橿原市葛本町377番地の６、前住所奈良県橿原市葛本町310番地の４
破産者　小野　勝典
１　決定年月日　平成27年７月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２４２号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816番地１（102―35）
破産者　竹田　晴行
１　決定年月日　平成27年７月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２７７号
奈良県北葛城郡広陵町みささぎ台６番９号
破産者　水迫　孝子
１　決定年月日　平成27年７月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第２０９号
札幌市清田区北野３条１丁目11番36号　ルピナス北野103号
破産者　飯島　昭和
１　決定年月日　平成27年７月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３５号
茨城県筑西市関本上1156番地１
破産者　菊池　順也
１　決定年月日　平成27年７月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第５７号
川崎市多摩区枡形６丁目９番１号　エクメーネ　102、前住所川崎市多摩区宿河原３丁目14番10号　宿河原荘　205
破産者　杉山　直樹
１　決定年月日　平成27年７月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１４５号
鹿児島県いちき串木野市西島平町387番地
破産者　垣田ムツ子
１　決定年月日　平成27年７月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第９７７号
京都府久世郡久御山町林北畑105番地　27棟201号
破産者　並木　　求
１　決定年月日　平成27年７月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２９１号
和歌山県海南市九品寺168番地
破産者　西岡　雅子
１　決定年月日　平成27年７月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１２２号
香川県高松市牟礼町牟礼3547番地２
破産者　中村　佳樹
１　決定年月日　平成27年７月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第７７６号
神奈川県綾瀬市上土棚南１丁目９番14―402号
破産者　菊池　淳一
１　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
２　一般調査期日　平成27年９月10日午前10時40分
平成27年７月29日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９６号
福島市松山町81―４、申立時の住所広島市東区馬木４丁目2054番地１　レオパレス104
破産者　大澤　基市
１　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
２　一般調査期日　平成27年10月５日午前11時
平成27年７月29日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１０号
宮崎市佐土原町下那珂3415番地３、開始決定時の住所宮崎県東諸県郡綾町大字入野330番地１
破産者　三輪喜久夫
１　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
２　一般調査期日　平成27年10月16日午前10時30分
平成27年７月29日　宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２３０７号
札幌市白石区北郷１条９丁目５番19号
破産者　有限会社アイ建築
１　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
２　一般調査期日　平成27年10月８日午後２時30分
平成27年７月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３２号
福岡県大牟田市上町１丁目２番地の１
破産者　有限会社長崎屋硝子店
１　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
２　一般調査期日　平成27年10月21日午前10時
平成27年７月29日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第１７６号
三重県桑名市大字萱町９番地
破産者　伊東建設株式会社
１　破産債権の届出期間　平成27年９月16日まで
２　一般調査期日　平成27年10月16日午前10時
平成27年７月29日
津地方裁判所四日市支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第１６号
宮崎県日南市北郷町北河内4373番地12
破産者　株式会社日高種鶏場
異議申述期間　平成27年９月29日まで
平成27年７月29日　宮崎地方裁判所日南支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１０１号
大阪府和泉市いぶき野３丁目６番３―204号
破産者　長谷川徳雄
免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
平成27年７月28日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係